

2025

5 月

No.613

カリア



か

り

や



東海市熊野神社「こいのぼりまつり」

写真提供：渡部 修 氏

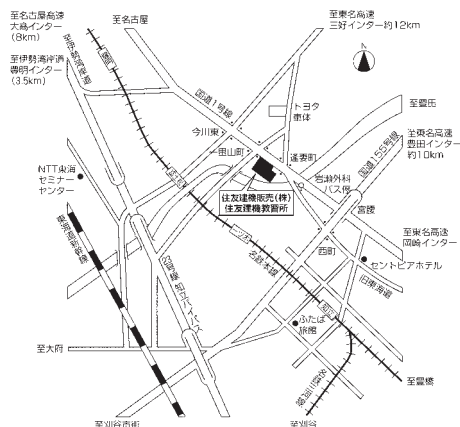
も く じ

着任のご挨拶	1
令和7年度 愛知労働局行政運営方針	2
愛知労働局管内死亡災害発生状況	6
愛知県の全産業死亡災害	6
労働者死傷病報告書受付状況	8
2025年度の重点施策について	9
監督署だより	11

衣浦東部保健所コーナー	12
社会保険労務士が答える企業の労務管理	13
脱監督官の労務相談サロン	14
安全屋のこだわり	15
会員だより	16
お知らせ	17

安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
5月	移動式クレーン																															
	クレーン・デリック																															
	学科講習																															
	学科実技併合																															
	衛生管理者																															
	車両系建設機械																															
	解体用機械																															
	不整地運搬車																															
	小型移動式クレーン																															
	玉掛																															
	クレーン特別教育																															
	玉掛(B)併合																															
	高所作業車																															
	床上クレーン																															
	ガス溶接																															
6月	移動式クレーン																															
	クレーン・デリック																															
	学科講習																															
	学科実技併合																															
	衛生管理者																															
	車両系建設機械																															
	解体用機械																															
	不整地運搬車																															
	小型移動式クレーン																															
	玉掛																															
	クレーン特別教育																															
	玉掛(B)併合																															
	高所作業車																															
	床上クレーン																															
	ガス溶接																															
	特別教育																															
	安全衛生教育等																															



インターネット予約を始めました

- 下記のホームページから受講予約を入れることができます。
24HいつでもOKです。
- 3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- 予約状況も画面で確認ができます。
- 住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ ホームページアドレス <https://www.sumitomokenki.co.jp>

交通機関

- ・ 名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・ 知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)で一つめ岩瀬外科バス停下車(徒歩5分)
- ・ 国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km 右側です。



愛知労働局長登録教習機関

住友建機販売(株)住友建機教習所

愛知教習センター

〒448-0002 刈谷市一里山町深田1-1 TEL.0566-35-1311 FAX.0566-35-1300

着 任 の ご 挨 拶



刈谷労働基準監督署 署長 相部 明浩

刈谷労働基準協会の会員の皆様には、日頃より労働基準行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、4月1日付け人事異動により、刈谷労働基準監督署長を拝命いたしました。刈谷労働基準監督署の勤務は7年ぶりで2回目となります。安全で健康に働くことができる環境づくりを目標に取り組む所存ですので、どうぞよろしく

お願い申し上げます。

さて、令和6年10月1日より、愛知県最低賃金は過去最大50円引上げの時間額1,077円となりましたが、中小企業・小規模事業者からは、人件費の負担が増えて利益が減少した、賃上げに見合う価格転嫁が進んでいない等の声が多く聞かれるところです。一方、足元では、物価上昇に対して賃金上昇が十分に追いついていない状況が続いており、愛知県の毎月勤労統計調査地方調査結果においては、令和6年10月分を見ると、消費者物価変動分を除いた実質賃金指数は、前年同月比2.3%減少し、33か月連続で前年同月に比べ減少している状況が見られるところです。

また、愛知県の月間総実労働時間数は、長期的には減少傾向にありますが、令和5年で138.5時間と、全国平均の136.3時間を上回っています。過労死等に係る労災支給決定件数については、令和3年度は40件、4年度は46件、5年度は77件と増加傾向にあります。

愛知県内の労働基準監督署が令和5年に実施した監督指導（6,941事業場）のうち、労働基準関係法令違反が認められた事業場は6割を超え（4,425事業場、63.8%）、違反内容は、労働時間・休日、割増賃金、年次有給休暇など基本的な労働条件に係るものが多くを占めています。

愛知県内における労働災害発生状況につきましては、令和6年の労働災害による死亡者数は34人であり、令和5年の35人は下回ったものの、2027年までの早期に25人を下回り、さらなる減少を目指すという第14次労働災害防止推進計画における数値目標の達成には至っておりません。また、休業4日以上死傷者数も、近年増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、当行政におきましては、事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援や最低賃金制度の適切な運営を図るとともに、長時間労働の抑制、法定労働条件の確保・改善対策、14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備、労災保険給付の迅速・適正な処理等を重点課題として、職員一同全力で取り組んでまいります。

上記課題に対する各種対策をより円滑に進めるためには、皆様方のご支援が不可欠となりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

最後になりますが、貴協会並びに会員事業場の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。

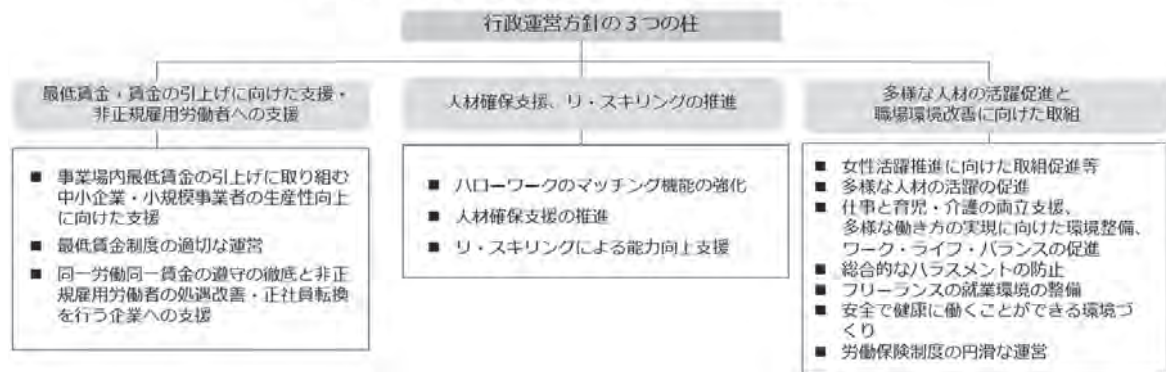
令和 7 年度 愛知労働局行政運営方針

令和 7 年度の愛知労働局行政運営方針においては、以下の 3 つの柱に基づき、自治体、労使団体、関係機関とも連携を図り、効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

行政運営方針の 3 つの柱

- 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援
- 人材確保支援、リ・スキリングの推進
- 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

令和 7 年度愛知労働局行政運営方針の概要



労働基準部関係の取組の概要については、以下のとおりです（抜粋）。

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援・非正規雇用労働者への支援

(1) 事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援

■ 賃金引上げを支援するための各種支援策等の積極的な周知及び利用勧奨

- 個々の企業が自らのニーズに沿った助成金を利用することができるよう、業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金、キャリアアップ助成金等をまとめて紹介する「賃上げ」支援助成金パッケージを周知する。
- 業務改善助成金により、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、賃金引上げを支援する。
- 「愛知働き方改革推進支援センター」のワンストップ相談窓口において、社会保険労務士等の労務管理の専門家が無料で相談支援を行う。
- 中部経済産業局との連携を強化し、よろず支援拠点や生産性向上のための補助金の紹介を行う。

■ 取引適正化・適切な価格転嫁等への機運の醸成等

- 労働局及び労働基準監督署において、内閣官房及び公正取引委員会が策定した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知を行う。

- 「しわ寄せ」に関する情報を把握した場合には、中部経済産業局に情報提供を行う。
- 「適正な取引・価格転嫁を促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言」に基づき、「取引適正化・価格転嫁促進シンポジウム」を開催するなど、県内の行政機関、経済団体、労働団体及び金融機関が連携して取引適正化、適切な価格転嫁等への機運の醸成を図る。
- 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、監督指導等により、最低賃金・賃金支払の徹底を行うとともに、企業が賃金引上げを検討する際の参考となる地域の平均的な賃金や企業の取組の好事例を提供する等、企業の賃金引上げに向けた環境整備を行う。

(2) 最低賃金制度の適切な運営

■ 愛知地方最低賃金審議会の円滑な運営

- 事務局として、県内の経済動向、地域の実情及びこれまでの審議状況などを踏まえつつ、適切な資料の収集、作成、提示に努め、厚生労働省労働基準局賃金課と連携を図りながら、審議を尽くして金額が決定されるよう愛知地方最低賃金審議会の円滑な運営を図る。

■ 最低賃金額の周知及び遵守の徹底

- 最低賃金額の改正については、使用者団体、労働者団体及び地方公共団体等の協力を得て、県民に幅広く周知し、使用者及び労働者等に周知徹底を図る。
- これまでの監督指導の結果や労働相談等の各種情報を踏まえ、最低賃金の遵守を図るため、履行確保上問題があると考えられる業種等に対して重点的に監督指導等を行う。

2 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

(1) 安全で健康に働くことができる環境づくり

■ 長時間労働の抑制

- 各種情報から、時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場を中心に、監督指導を実施する。また、過労死等を発生させた事業場に対しては、企業本社における全社的な再発防止対策を指導する。
- 11月の「過労死等防止啓発月間」において、過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンに取り組む。
- 「労働時間相談・支援班」による説明会の開催や個別訪問等を通じて、中小企業・小規模事業者等に対する支援を行う。
- 令和6年度に時間外・休日労働の上限規制が適用された建設業、自動車運転者、医師について、労働時間短縮に向けた支援を行う。

■ 労働条件の確保・改善対策

- 監督指導を通じて、事業場における基本的労働条件の枠組みや管理体制の確立を図り、労働基準関係法令の遵守を図る。
- 重大・悪質な労働基準関係法令違反が認められる事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処

する。

- 技能実習生等の外国人労働者については、労働基準関係法令違反の疑いがある事業場や名古屋出入国在留管理局・外国人技能実習機構との相互通報制度により通報があった事業場等に対し監督指導を実施する。
- 自動車運転者については、違法な長時間労働等が疑われる事業場や愛知運輸支局との相互通報制度により通報があった事業場等に対し監督指導を実施する。また、愛知運輸支局との合同監督・監査を実施する。
- 障害者である労働者については、自治体等の関係機関と情報共有を図り、労働基準関係法令違反の疑いのある事業場に対して速やかに監督指導を実施する。

■ 14 次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

- リスクアセスメントのプロセスには、現場の実態把握を含めていることから、これを通じて経営上必要な視点である「PQCDsME」を一体的に捉え、それらを同時に高める戦略的手法を「安全経営あいち[®]」として提唱し、推進する。
- 「安全経営あいち[®]」の推進を通じ、重篤災害の撲滅を目指すだけでなく、生産性向上等により労働分配を高め、働き方改革の推進等、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進する。
- 登録により、当局の登録商標であるロゴ及び名称が使用可能となる、「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用を通じ、「安全経営」とリスクアセスメントに積極的に取り組む事業場の姿勢を内外に示すことで、企業価値向上を支援する。
- 高年齢労働者が安全に働ける職場環境の実現にむけ、エイジフレンドリーガイドライン・補助金の周知、外国人労働者等に、安全衛生に関する視聴覚教材等を周知する。

《第三次産業対策（+Safe の運用）》

- 顧客等へのサービス提供と安全衛生管理の一体的運用を促すため、寄り添い型支援「+Safe」の運用を通じ、自主的取組を促す。顧客等へのサービス提供と安全衛生管理の一体的運用を促すため、寄り添い型支援「+Safe」の運用を通じ、自主的取組を促す。

《リスクアセスメント出前講座の利用促進》

- 「安全経営あいち[®]」の中核であるとともに、機械の包括的な安全基準に関する指針、化学物質の自律的管理でも必須となる、リスクアセスメントの理解促進のため、出前講座を積極的に広報し、利用を促す。

《総合的な健康確保対策》

- 個別の情報として取り扱われがちな、健康診断、面接指導、ストレスチェック等の結果を総合的に取扱う手法の指導を通じて、事後措置の実施と健康保持増進を一体的に推進する。
- 危険性・有害性が認められた化学物質について、リスクアセスメントを中核とした、労働者のばく露の程度の低減措置の実施等について、丁寧な指導援助を行う。

《製造業対策》

- 「機械の包括的な安全基準」に基づいて、機械メーカーからユーザーに対する使用上の情報提供の確実な実施及び当該情報を踏まえたリスクアセスメント等の実施について、丁寧な指導援助を行う。
- 既存の動力機械について、労働者の注意力によってのみ、安全を担保する措置から、必要な保

護方策を追加する等の指導を徹底する。

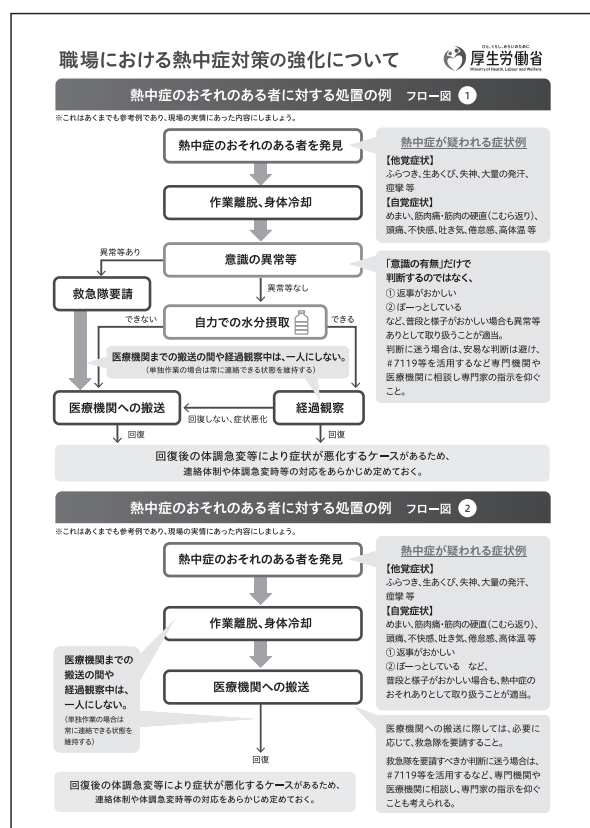
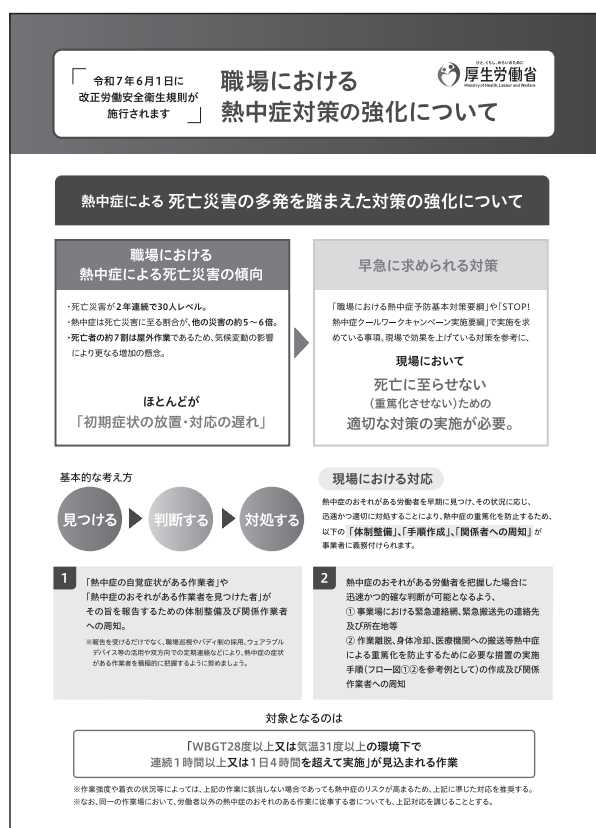
《建設業対策》

- 設計時に安全面を含めた施工の事前シミュレーション（フロントローディング）の実施について、丁寧な指導援助を行う。
- デジタル技術や AI、ウェアラブル端末等、DX の推進により、効率的・効果的な安全衛生管理及び危険有害作業の遠隔管理・遠隔操作・無人化等による作業の安全化を推進する。
- 足場等の墜落防止措置等、必要な保護方策等の指導を徹底する。

■ 労災保険給付の迅速・適正な処理

- 労災保険給付の請求に対しては、請求受付後、速やかに必要な調査を実施し、管理者による組織的な進行管理を徹底する等、迅速な事務処理を推進するとともに、法令、認定基準等に基づいた適切な認定を行う。
- 特に、認定までに時間を要する脳心事案や精神事案などの複雑困難事案の請求が増加傾向にあるが、労災担当部署（愛知労災保険業務センター）と監督・安全衛生担当部署が連携し、認定基準等に基づいた適切な認定及びより一層の迅速な処理に努めるとともに、請求人に対する処理状況の連絡等の実施を徹底する。
- 労災診療費算定実務研修会及び新規労災指定医療機関説明会等の機会を活用するとともに、石綿認定等事業場の公表時期に合わせて、がん診療連携拠点病院を中心とした労災指定医療機関に対し、認定基準等の周知広報を行う。

※ 行政運営方針（全体概要版）は、愛知労働局のホームページからダウンロードできます。



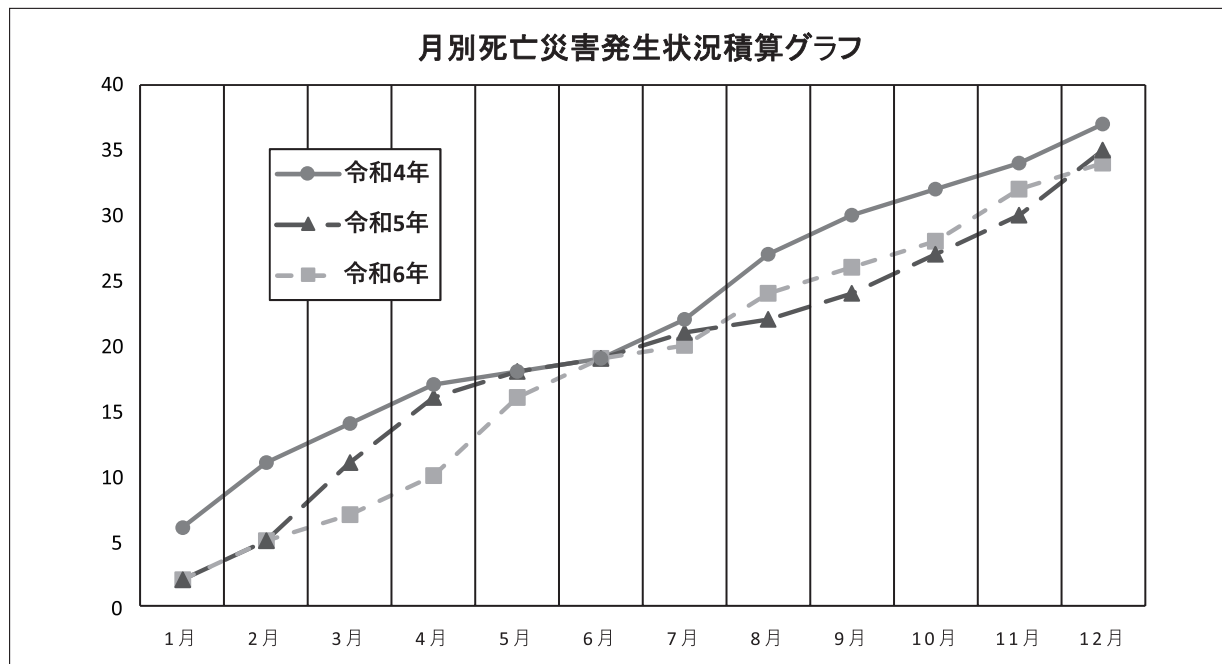
愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和7年4月8日現在の速報値）

愛知労働局

業 種	年 別	令和6年（速報値）	令和5年同時期（速報値）	令和5年確定値
製 造 業	食 料 品 製 造 業	8（1）	8	8
	化 学 工 業	1		
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属		3	3
	金 属 製 品	1		
	一般・電気・輸送用	3（1）		
	そ の 他	3	5	5
建 設 業	土 木 工 事 業	9（2）	6（1）	6（1）
	建 築 工 事 業	2（1）		
	建 築 工 事 業	3	6（1）	6（1）
	そ の 他	4（1）		
陸 上 貨 物 運 送 事 業		3（1）	10（3）	10（3）
商 業	卸 売 業	9（6）	4（2）	4（2）
	小 売 業	1	2	2
	小 売 業	7（5）	2（2）	2（2）
	そ の 他	1（1）		
清 掃 ・ と 畜 業		2	4	4
上 記 以 外 の 事 業		3（1）	3（1）	3（1）
合 計		34（11）	35（7）	35（7）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

月別死亡災害発生状況積算グラフ



愛知県の全産業死亡災害

（令和7年4月3日現在）

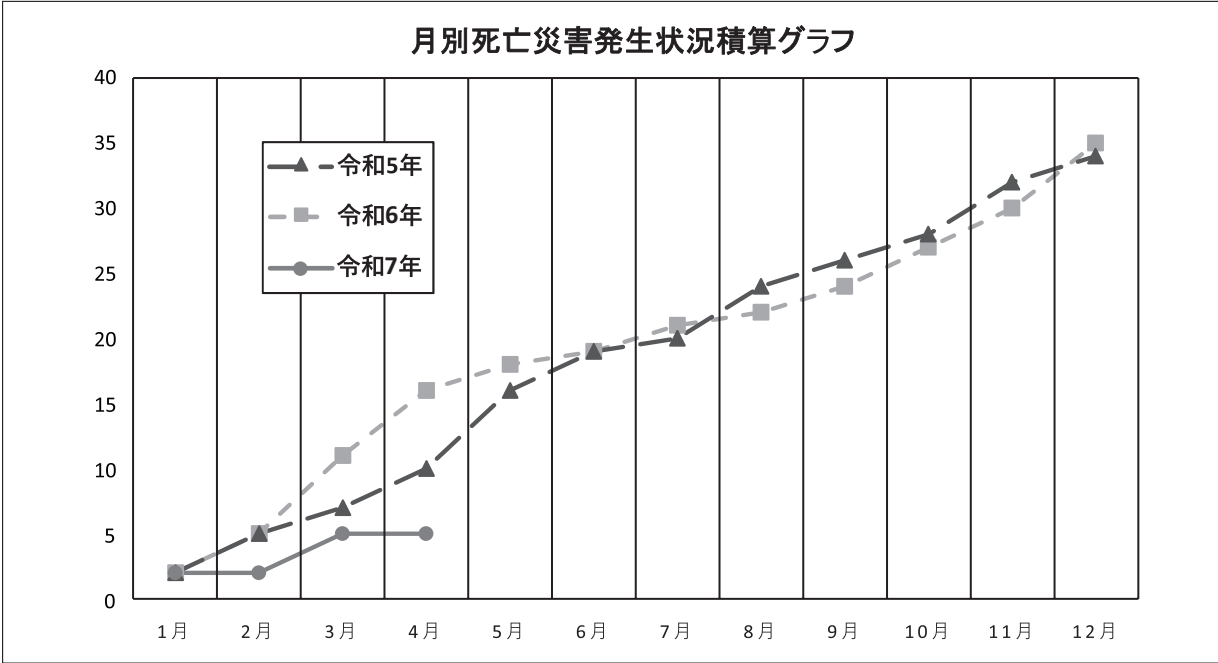
愛知労働局

発 生 月 発生時間	業 種	労働者数	被災者 職 名	年 令	経 験	事故の型	起因物	災 害 状 況
R6.4.25. 19:10	商業	30～49名	営業・販売 関連事務	40代	4年	その他	起因物なし	業務中、疾病を発症し死亡したもの。
R6.5.27. 0:00	一般機械 器具製造業	9名以下	管理者	40代	22年	その他	起因物なし	自宅で亡くなっているのを発見されたもの。
R6.12.20. 5:00	食料品 製造業	10～29名	その他の 製造工	60代	16年	墜落・転落	はしご	工場内にあるタンクに立てかけた脚立（梯子のように伸ばした状態で使用）から落ちて気を失っているところを発見されたもの。

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和7年4月3日現在の速報値）

愛 知 労 働 局				
業 種	年 別	令和7年速報値	令和6年同時期（速報値）	令和6年暫定値
製 造 業	製 造 業	2	1	8（1）
	食 料 品 製 造 業			1
	化 学 工 業	1		
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属			
	金 属 製 品			1
	一般・電気・輸送用	1		3（1）
	そ の 他		1	3
建 設 業	建 設 業	1		9（2）
	土 木 工 事 業	1		2（1）
	建 築 工 事 業			3
	そ の 他			4（1）
陸 上 貨 物 運 送 事 業			1	3（1）
商 業	商 業	1（1）	3（2）	9（6）
	卸 売 業			1
	小 売 業	1（1）	2（1）	7（5）
	そ の 他		1（1）	1（1）
清 掃 ・ と 畜 業			1	2
上 記 以 外 の 事 業		1		3（1）
合 計		5（1）	6（2）	34（11）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。



愛知県の全産業死亡災害

（令和7年4月3日現在）

愛 知 労 働 局

発 生 月 発 生 時 間	業 種	労働者数	被災者 職 名	年 令	経 験	事故の型	起因物	災 害 状 況
R7.3.6. 8：04	輸送用機械 等製造業	300～499名	その他の 職種	40代	10年	爆発	爆発性の物等	ラインのショットピーニング作業で発生する粉塵を集塵する一次集塵機において、差圧計の異常の原因確認を行うため、被災者が集塵機室に立ち入っていたところ、一次集塵機で小爆発があり、直後小爆発の衝撃で開いた一次集塵機の点検口において大爆発が発生し、爆発により被災者が死亡したものの。
R7.3.12. 18：00	化学工業	100～299名	製造業	10代	0年	はさまれ・ 巻き込まれ	その他の 一般動力機械	製造ラインの清掃作業中、製造ライン上の金型と金型上部に設置された局所排気装置のフード部に頭部を挟まれたもの。病院へ搬送されたが、その後死亡したものの。
R7.3.15. 7：10	商業	9名以下	配達員	70代	15年	交通事故 （道路）	トラック	ダンプを運転中、カーブを曲がり切れず中央分離帯に衝突した。その後、死亡が確認されたものの。

令和 6 年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和 7 年 3 月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	10		218	(1)	206		+12	+1	建 設 業 計			49		38		+11	
食 料 品			41		46		-5		土 木			8		11		-3	
織 維			2		4		-2		建 築			26		16		+10	
木材・木製品			2		1		+1		そ の 他			15		11		+4	
製紙・印刷			5		4		+1		交通・運輸業	5		59		57	(1)	+2	-1
化 学	1		16		9		+7		陸上貨物業			6		5		+1	
窯業・土石			10	(1)	6		+4	+1	港湾荷役業			1		2		-1	
鉄鋼・非鉄	2		14		12		+2		商 業	6		66		63		+3	
金属製品	3		43		51		-8		接客・娯楽業	2		34		31		+3	
一 般 機 械			21		9		+12		清 掃 業	1		21		29		-8	
電 気 機 械			2		5		-3										
輸送用機械	4		51		49		+2		そ の 他	66		227		254		-27	
その他製造			11		10		+1		合 計	90		681	(1)	685	(1)	-4	

※本統計は令和 7 年 3 月末日までの労働者死傷病報告（休業 4 日以上）の受付件数で集計しています。

※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

令和 7 年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和 7 年 3 月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	10		28		33		-5		建 設 業 計	5		12		7		+5	
食 料 品	2		5		10		-5		土 木	1		2				+2	
織 維									建 築	2		6		2		+4	
木材・木製品									そ の 他	2		4		5		-1	
製紙・印刷									交通・運輸業	7		10		11		-1	
化 学	2		5		2		+3		陸上貨物業					2		-2	
窯業・土石	2		2		2				港湾荷役業	1		1				+1	
鉄鋼・非鉄					2		-2		商 業	5		8		13		-5	
金属製品	1		5		5				接客・娯楽業	4		6		5		+1	
一 般 機 械			2		3		-1		清 掃 業	2		4		2		+2	
電 気 機 械																	
輸送用機械	3		9		7		+2		そ の 他	7		15		14		+1	
その他製造					2		-2		合 計	41		84		87		-3	

※本統計は令和 7 年 3 月末日までの労働者死傷病報告（休業 4 日以上）の受付件数で集計しています。

※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

2025 年度の重点施策について

「誰もが自らの能力を高め・発揮し、安心して生きがいや働きがいをもって活躍できる愛知」を目指して

愛知県労働局長 金山 敏和

愛知県では、中長期的な視点から目指すべき産業労働分野の姿と施策の方向性を示した「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」に基づき、『誰もが安心して生き生きと活躍できる環境づくり』、『愛知の産業を担う人財力の強化』等を進めていくこととしております。

本県産業が日本の成長エンジンとしてさらに発展していくために、オール愛知一丸となって、活力ある社会経済活動を回していくとともに、このビジョンに基づく取組を着実に実施し、誰もが安心して生きがいや働きがいをもって活躍できる愛知を目指してまいりたいと考えておりますので、県民・企業の皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

『誰もが安心して生き生きと活躍できる環境づくり』では、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、職場環境の整備促進と社会全体の気運醸成に取り組んでまいります。

本県では、勤務と勤務の間に一定の休息時間を設ける「勤務間インターバル制度」を 2025 年 4 月から導入しました。勤務間インターバル制度は従業員の健康維持だけでなく、人材確保や定着、生産性の向上といった効果も期待できることから、2025 年 1 月に「勤務間インターバル宣言」を実施しております。今後は県内企業に本制度の導入を積極的に働きかけてまいります。

また、就業者の心身の健康を確保し、働きがいを持ちながら、安心して働くことができる職場環境や事業者が円滑に業務を遂行できる環境の整備を推進するため、カスタマーハラスメント防止に関する条例の制定を目指すとともに、専用 Web サイトやポスター・チラシ等により、防止に向けた周知・啓発を実施してまいります。

雇用対策として、若者、子育て女性、障害者、高齢者、外国人等に対して、個々の特性やニーズに応じた就労支援をきめ細かに実施してまいります。障害者雇用については、初めて障害者を雇用した中小企業に対して、奨励金を支給し、引き続き企業支援の充実を図ってまいります。中高年齢者雇用については、本年 3 月に開設した「あいちミドルシニア活躍サポートサイト」を通じて、働きたいミドルシニア及び雇用する企業への支援内容を情報発信してまいります。

次に、『愛知の産業を担う人財力の強化』では、中小企業の人材確保を支援するため、従業員の奨学金返還を支援する中小企業等に対し、支援を行った費用の一部を補助するとともに、登録いただいた企業の PR 情報等を専用ポータルサイトに掲載し、学生・求職者に向けて広く周知してまいります。

外国人材の確保につきましては、今年度から新たに「外国人材受入サポートセンター(仮称)」を設置し、企業・外国人双方からの様々な相談に応じるほか、ポータルサイトによる情報発信を実施してまいります。また、外国人材の受入れに不安を抱える企業を支援するため、専門家による伴走型支援や採用準備から定着までの受入れ段階に応じたセミナーを開催するほか、働く上で必要な日本語研修を実施し、外国人従業員の定着を支援してまいります。さらに、県内企業とベトナムやインドネシアとをオンラインでつなぎ、就職を希望する外国人を対象とした合同企業説明会を開催するとともに、採用前のインターンシップをモデル事業として実施してまいります。

本県の強みであるモノづくりを支える人材の育成に引き続き取り組むとともに、デジタル人材育成を通じて県内産業のデジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めてまいります。中小企業に対し、デジタル人材の育成を助言する専門家の派遣や、研修カリキュラムの作成から研修実施、研修後のフォローアップまでの伴走支援、階層別のデジタル人材育成研修に加え、新たに経営層向けにデジタル化と人材育成の実践的な取組を促すワークショップとセミナーを実施してまいります。

公共職業訓練においては、高等技術専門校において、離転職者や在職者を対象に、IoT やプログラミング等のデジタル活用分野の職業訓練を拡充して実施いたします。2025 年 4 月 1 日からは、三河地域の拠点校として三河高等技術専門校をスタートさせるのに併せてデジタル化に対応した訓練科を新設するとともに、東三河高等技術専門校の訓練科の一部を移設するなど、訓練内容を充実させております。

愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）をメイン会場として開催する技能五輪全国大会・全国アビリンピックにつきましては、2024 年度大会から本県も主催者の一員に加わり、2025 年度大会は 10 月に開催いたします。大会当日は、高校生や技能士等による競技解説や、大会見学バスを運行するなど、多くの県民の皆様にご来場いただけるよう、大会見学の促進に取り組んでまいります。

また、昨年、愛知県での開催が決定した 2028 年技能五輪国際大会につきましては、大会の準備・運営を担う組織委員会を国と設立するとともに、大会を契機に、子ども達がモノづくりへの関心を高め、次代を担う産業人材の育成・確保につなげるため、小中学生向け技能体験プログラムや、大会公式行事である「一校一國サポート事業」の実施に向けたモデル事業等により、県内の大会開催機運を醸成してまいります。

2025 年度の本県労働行政における取組は以上であります。今後とも、社会情勢に応じ必要な施策を適切なタイミングで実施してまいりますので、引き続き、皆様方の御支援・御協力をいただきますようお願いいたします。

▼あいちテレワークサポートセンター ☎ 052-581-0510 ▼ヤング・ジョブ・あいち ☎ 052-232-2351
▼あいち障害者雇用総合サポートデスク ☎ 052-583-1010 ▼外国人材受入サポートセンター（仮称）☎ 000-000-0000
▼あいち UIJ ターン支援センター ☎ 052-308-4859 ▼名古屋高等技術専門学校 ☎ 052-917-6711 ▼三河高等技術専門学校 ☎ 0564-51-0775

2025 年度技能五輪全国大会・全国アビリンピック大会概要

大会名	第 63 回技能五輪全国大会	第 45 回全国アビリンピック
日 程	2025 年 10 月 17 日(金)～ 20 日(月)	2025 年 10 月 17 日(金)～ 19 日(日)
会 場	愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）他	愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）
主 催	厚生労働省、愛知県、中央職業能力開発協会	（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構、愛知県

2028 年技能五輪国際大会概要

日 程	開会式	2028 年 11 月 15 日(水)
	競技	2028 年 11 月 16 日(木)～ 19 日(日)
	閉会式	2028 年 11 月 20 日(月)
会 場	競技会場	Aichi Sky Expo（愛知県国際展示場）
	開閉会式会場	IG アリーナ（愛知県新体育館）
開催テーマ		Linking Skills for a Sustainable Future 技能がつながり、持続可能な未来
競技職種		62 職種
参加国・参加者		65 か国・地域以上、約 5,300 人（うち選手 1,700 人）



安心して働きたい！



●年度更新申告書は 5 月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
●電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ [年度更新](#) [お知らせ](#) [検索](#)

厚生労働省
（一社）全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会
<https://www.mhlw.go.jp>

令和 7 年度
申告と納付はお早めに

6.2

月

～

7.10

木

（労災保険・雇用保険）

労働保険の年度更新

愛知産業保健総合支援センターの活用について

刈谷労働基準監督署

今回は愛知産業保健総合支援センターのお話をさせていただきたいと思います。愛知産業保健総合支援センターは厚生労働省が所管する独立行政法人労働者健康安全機構の組織のひとつです。産業保健スタッフ等の活動サポートや、小規模事業場の事業者とそこで働く人々への産業保健サービスを通じて、すべての人が健康で元気に働けることを目指して活動をしています。

センターの活動内容についてご紹介したいと思います。まず研修会です。大学の先生、現場の産業医などの経験豊富な講師がメンタル不調者に対する対応の仕方や、化学物質のリスクアセスメントのやり方、睡眠障害、正しい傾聴の仕方など、産業保健にかかるさまざまな研修について1年を通じ実施しております。大半の研修はWEBで実施しており、ネットにつながるパソコンがあれば、会社内でも聴講は可能になっております。研修内容は愛知産業保健総合支援センターのHPに掲載しております。ぜひご確認いただければと思います。

次にメンタルヘルス対策の無料支援サービスです。メンタルヘルス不調者で退職や1か月以上の休業者がいる事業場の割合が1割以上であり、メンタルヘルス対策が企業経営上大きな問題になっています。例えば、メンタルヘルス不調者への対応方法、またメンタルヘルスについて理解が少ない若年労働者向けにメンタルヘルスについての教育の実施等愛知産業保健総合支援センターではメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場に対して、心理士、保健師、社会保険労務士等の専門家が無料で訪問し、さまざまな専門的な支援を行っています。上記でもあげましたが、主な支援内容ですが、

- ①事業場の体制づくり支援（衛生委員会での具体的取組内容、事業場におけるメンタルヘルス対策の実態把握、心の健康づくり計画、事業場内体制の整備、ストレスチェック制度の導入、ストレスチェック集団分析結果を活用した職場環境改善）
 - ②職場のメンタルヘルス対策（メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応方法、職場復帰プログラム作成）
 - ③教育（管理監督者向け、若年労働者向けのメンタルヘルス教育）
- などがあります。ぜひご活用いただければと思います。

次に治療と仕事の両立支援の無料支援サービスです。少子高齢化社会の中、労働者の高齢化が進んでいます。健康診断の有所見率が5割を超え、治療を続けながら就労する労働者の数も増加しています。仕事が忙しいから、治療ができないということになると、症状の悪化につながり、結果病気を理由に離職をせざるを得ない状況になります。逆に治療をしながら就労できる環境を整えることで、労働者の離職を防ぐことは、少子高齢化の中、企業経営にとっても重要なことと思われます。愛知産業保健総合支援センターではメンタルヘルス対策同様、専門家が事業場等に無料で訪問しさまざまな専門的な支援を行っています。主な支援内容ですが、

- ①事業主や労働者（家族）の個別相談
 - ②両立支援の社内ルール作りや体制作り
 - ③両立支援にかかる社内啓発セミナー
 - ④会社側、労働者側双方の同意が必要ですが、同意が得られた場合の個別調整支援
- などがあります。

また昨年度からの新たな取り組みとして、職場でできるストレッチ体操や高齢労働者向けの体力チェックなど、腰痛予防・転倒防止のための専門家による無料の事業場訪問サービスや新たな化学物質規制にかかる対策や今年法改正された熱中症対策など労働衛生分野のお困りごとについて労働衛生コンサルタントの資格を持った専門家による無料の事業場訪問サービスも実施しております。センターによる上記サービスに興味がある方は一度愛知産業保健総合支援センターのHPのお問い合わせメール又は電話で気軽にお問い合わせください。電話番号は052-950-5375になりますので、ぜひご活用ください。

5月31日は世界禁煙デーです

「世界禁煙デー」とは・・・

世界保健機関（WHO）が制定した禁煙を推進するための記念日です。
毎年5月31日が世界禁煙デーであり、国際デーのうちの1つです。



喫煙と糖尿病、腎臓病には密接な関係があります

- ・ たばこを吸うと、交感神経を刺激して血糖値を上昇させるだけでなく、体内のインスリンの働きを妨げる作用があります。
- ・ 喫煙の本数が多いほど糖尿病になりやすく、禁煙した人ではリスクの低下がみられています。
- ・ 糖尿病にかかった人がたばこを吸い続けると、治療の妨げとなるほか、**脳梗塞や心筋梗塞・糖尿病性腎症などの合併症のリスクが高まる**ことがわかっています。
- ・ 喫煙は糖尿病の有無に関わらず、慢性腎臓病（CKD）のリスクを高めることがわかっています。

「加熱式たばこなら、大丈夫」 は誤解です

最近、加熱式たばこは、喫煙者本人及び周囲への健康影響や臭いなどが紙巻たばこより少ないという期待から、使い始める人が多くいます。

しかし、**加熱式たばこの主流煙には、紙巻きたばこより低濃度とはいえ多くの種類の有害化学物質が含まれています。**

量が少ないとしても、たばこ煙にさらされることについては安全なレベルというものがなく、喫煙者と受動喫煙者の健康に悪影響を及ぼす可能性は否定できません。

2020年から、**加熱式たばこ使用者も健康保険による禁煙治療の対象**となっています。

禁煙したいけれど、まだ踏み切ることのできないあなたへ

「たばこが身体に悪いことはわかっている。やめたいとは思いますが今はまだやめられない」と考えている方もいらっしゃると思います。

皆さんが禁煙を決意すること。それには大きな不安がつきまといます。

この先ずっとたばこのない生活を送ると思うと、「そこまでして健康でいなきゃいけないのか」と、なんとなくむなしい気がしてしまうのが喫煙者の心理であり、ニコチン依存症という病気の症状です。

まず皆さんが禁煙を開始するときに「今後一生禁煙しよう！」と思うことをやめましょう。

長期的な目標を最初から持つと、途中で疲れてしまいます。

失敗を恐れず「とりあえずやってみる」という気持ちで

気楽にチャレンジしてみましょう。

禁煙は自転車の練習と同じで、何度も失敗しながら何が悪かったのかを学び、上手にできるようになっていくものです。

禁煙外来では、医師のアドバイスと併せて禁煙補助薬を処方してもらうことが可能です。

一定の要件を満たせば、薬物療法による禁煙治療は医療保険適用の対象となります。



禁煙外来を活用しよう!



愛知県健康対策課 HP

社会保険労務士が答える 企業の労務管理

佐野孝輔



新入社員 の早期離職予防

今回のテーマは新入社員の早期離職予防についてです。

新卒採用者の3年以内の離職率は長年3割程度を推移しており、最近では退職代行サービスが話題になるなど、超早期離職を選択する人も一定数存在します。また、転職支援エージェントを利用して第二新卒として転職活動をする人も増加傾向にあります。若手の早期離職は、採用コストの回収ができないだけでなく、残った社員のモチベーション低下を引き起こすため、防止策をとることが必要です。

なぜ新入社員が早期離職を選択するのか、その要因は主に以下の2つだ

と考えられます。一つ目が、希望する仕事内容や就職前のキャリアビジョンとの「ミスマッチ」、二つ目が「職場環境への不満」です。

まず一つ目の「ミスマッチ」についてですが、これを解消する手段としてインターンシップの実施が考えられます。「思っていた仕事と違った」という理由での退職を防ぐために、実際の業務や職場の雰囲気を経験できる機会を設けることは重要です。インターンシップでは、応募学生の就業期間や体験内容を目的に合わせて設定します。たとえば、仕事内容や企業理念を知ってもらうため

なら、セミナー形式で1〜4日間程度の実施が良いでしょう。

一方で学生と企業の間での相互理解を深めたり、学生の能力を多角的に把握したりすることを目的とするならば、3か月以上の期間にわたって実施することが好ましいです。



また、配属に不満を持ち、それが退職につながることも考えられます。これを防止するためには、採用時に配属の希望を聞いたうえで、いきなり希望以外の部署には配属せず、入社後の一定期間にローテーションでいくつかの部署に配属し、その

後適性や本人の希望を踏まえて正式に配属先を決定する、といった方法が考えられます。

次に二つ目の「職場環境への不満」についてですが、不満を感じさせないことは不可能でも、新入社員が考えていることをできるだけ先輩社員や上司が把握し、気持ちに寄り添うことは可能です。そのため有効なのがメンター制度です。

メンター制度の導入について必要になるのが、メンターの指導力水準を引き上げること、新入社員とメンターの個性や人間性を検討し、相性のよい組み合わせにすることです。気軽な社内コミュニケーションが可能になることによって、新入社員が一人で悩みを深める前にメンターに相談でき、退職リスクを減らすことができます。

また、職場のハラスメ

ントに対する意識や、人権感覚をアップデートすることももちろん必要です。「頑張っただけがみついていたけれど何とかなるから」などの根性論では、なかなか超早期離職は止められません。厚生労働省の職場環境改善のマニュアルなどを活用したり、ハラスメント研修の受講を義務化するなど、社内の誰もが快適に働ける環境づくりに取り組むことが、新入社員の離職防止につながります。

以上、新入社員の早期離職防止のための対策についてお話ししましたが、具体的な対策をとると同時に、会社全体が新入社員を長期的な目線で育てる雰囲気を持していることが最も重要です。

(佐野孝輔社会保険労務士事務所所長・ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員・社会保険労務士)

イラスト・伊藤香澄

第2話 ～法定休日～

相談者 建設会社総務課長 

 「私は、建設会社の総務課長です。先日、セミナー講師から、『時間外労働について、月 45 時間、年 360 時間、特別条項の年 720 時間（以下、時間外労働の上限規制）には法定休日労働は含まれないため、休日出勤の多い土曜日を法定休日と就業規則で定めることにより、土曜日に勤務した労働時間数は、時間外労働の上限規制に含めなくてもよい』と紹介されました。」

 「紹介された事例で、所定休日や勤務した日は、具体的にどのように説明されましたか？」

 「土曜日と日曜日が所定休日の完全週休 2 日制で、日曜日はすべて休んでいた場合の事例です。」

 「土曜日の休日に勤務し、同一週の日曜日の休日は休んでいる場合に、法定休日と定めた土曜日に勤務した労働時間数を時間外労働の上限規制から除くことができると説明したのですか？」

 「はい、そうです。セミナー講師の顧問先に労働基準監督官による臨検監督があり、その際、『何も指摘されなかった』と説明していました。その後、弊社の本社や各支店を管轄する監督署に問い合わせをしました。すると、問題ないと回答する監督署もあれば、時間外労働の上限規制に含める必要があると回答する監督署もあり、何が正しいのか分らなくなり困っています。」

 「それは大変でしたね、同一週の日曜日の休日に休んでいる場合、就業規則等で土曜日を法定休日と定めたとしても、土曜日の休日に勤務した労働時間数は、1 日 8 時間、週 40 時間を超える場合には時間外労働となり、時間外労働の上限規制から除くことはできません。」

 「就業規則で土曜日を法定休日と定めても、土曜日が法定休日労働でなく、時間外労働になるのですか？」

 「はい、労働基準法第 35 条は、『毎週少なくとも 1 回の休日を与えなければならない』と規定されています。時間外労働の上限規制に含まれない法定休日とは、労働基準法第 35 条の休日です。週に 2 日ある所定休日のうち、いずれかの日に労働させたとしても、他の 1 日の休日を与えることで法定休日は確保できています。紹介のあった事例では、土曜日に労働させた場合でも、同一週の日曜日に休日を与えています。そのため、土曜日の労働については、法定休日労働には該当しません。そして、その土曜日の労働が 1 日 8 時間、週 40 時間を超える場合には時間外労働となります。」

 「わかりました。セミナー講師や監督署の職員が間違えることもあるのですね？」

 「はい、残念ながら、時間外労働の上限規制のパンフレットや専門家の HP に誤った記載が散見されます。例えば、週の起算日を月曜日と就業規則等に規定すれば、同一週の 7 日間すべて労働した場合には、週（月～日）の後順に位置する日曜日が、法定休日労働になります。」

 「それでは、週の起算日を定めなければ、どのようなになるのですか？」

 「日曜日から土曜日までの暦週が 1 週間となりますので、同一週の 7 日間すべて労働した場合には、後順に位置する土曜日が法定休日労働になります。つまり、就業規則等で法定休日を定めるのは、3 割 5 分増等の割増賃金の支払いを簡便にするためで、労働基準法第 35 条の休日を特定することにはなりません。建築現場では、諸事情により土曜日に勤務することがあると思います。時間外労働が月 45 時間を超え、特別条項を発動できるのは年 6 回までとなりますので、ご注意ください。」

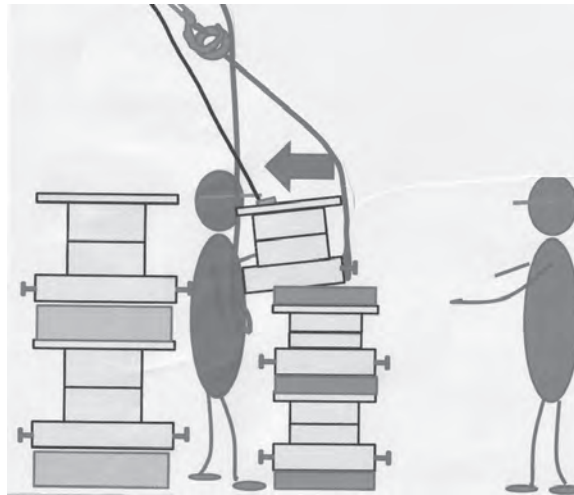
（労働衛生コンサルタント・社会保険労務士 中西浩信）

労働安全衛生コンサルタント 嶋田 靖文

職場の安全衛生管理に対し、これくらい慣れた作業、ベテランだから大丈夫。という甘い考えや作業指導が重大災害につながってしまうつらい経験をしました。作業者を守るため、災害防止のために、常に安全に対し、厳格な取り組み姿勢が必要なことを痛感した事例です。

（事例）プレス工場 大型トランスファープレスの段取り作業のため、金型置き場の 金型（2段積みの上段）をプレス機械へセットするために天井クレーンで吊り上げ、移動する作業中に起きた災害。

1. 2名作業で主段取り者がクレーンにワイヤーロープを掛け、吊り荷位置まで移動。
2. 副段取り（補助者）が通路側から吊り荷（3.5ton）の吊りフックにワイヤーロープを掛けた。（クレーン吊りフックの重心2方向の確認なしで先にかけた）
3. 主段取り者が金型置き場の金型間のスペースに入り、手元のワイヤーロープを金型の吊りフックにかけるためにクレーンの上昇ボタンを押した。（クレーンフックが重心より機械側にズレた状態）
4. 金型が斜め吊りの状態となり、主段取り者の方向へズレた。
5. 隣の金型とのスペースが狭く逃げることができず金型間に胸をはさまれた。



周辺の作業者が協力し救出し、救急で病院へ搬送したが残念ながら助けることができませんでした。こんなことが絶対起きてはならない事例です。

クレーン基本動作

- | | |
|------------------------------|---------------|
| 1. クレーンフックの重心位置センター出し、2方向確認 | <u>重心ヨシ</u> |
| 2. ワイヤーロープを金型フックにかける 4か所 | <u>ワイヤーヨシ</u> |
| 3. 退避 | <u>退避ヨシ</u> |
| 4. 巻き上げ、ワイヤーロープのほり状況確認（地切り前） | 均等か |
| 5. 重心2方向確認 | <u>重心ヨシ</u> |
| 6. 退避 | <u>退避ヨシ</u> |
| 7. 巻き上げ 地切り 安定確認 | <u>安定ヨシ</u> |
| 8. 巻き上げ 移動 | |

このような基本動作、確認、指差呼称の実施を確実に実施することが大切です。

慣れた作業だから、ベテランだから大丈夫という甘さが重大災害につながります。

常に、安全に対し厳格に、守るべきことは守り、実行する。管理監督者はそれが常に実行できているかを確認し、できていれば褒める、できていなければしっかり指導し正しい行動ができるように指導を行っていきましょう。

ご安全に

会員だより

刈谷支部

《会社概要》

企業名：株式会社だるま

代表者：代表取締役社長 内藤 昇

創業：昭和 25 年 6 月

設立：昭和 38 年 3 月

資本金：5,000 万円

従業員数：194 名

所在地：本社所在地 愛知県刈谷市寿町 3 丁目 206 番地 TEL 0566-23-6789



《企業理念》

すべての人の笑顔を求めて 満腹、満足から感動、感激、感謝へ
会社と働く人々の存在価値を高めよう

《行動指針》

- 1、一人ひとりが主役
- 2、言ったことは必ずやる
- 3、一人の失敗から全員が学ぶ
- 4、できない理由を明らかにして、やれる方法を全員で考える
- 5、変えることを恐れない、まずはやってみる

《ホームページ》

<https://kk-daruma.com/>

《事業内容》

昭和 25 年、刈谷にて寿司屋からスタートした私たち。

今では、売上高 40 億円を超える企業へと成長致しました。

食品業としては、駅弁、空弁、各種弁当の製造販売を、

健康事業としては、女性専用フィットネスクラブ「カーブス」、

飲食業としては、しゃぶしゃぶ温野菜、サーティワン、

サルヴァトーレオモ、かつや、玄品、牛角焼肉食堂、牛角食べ放題

等を展開しています。

《事業所（刈谷地区）》

サーティワン	刈谷 RS 店	448-0046	刈谷市日高町 2-203	0566-23-3069
	刈谷オアシス店	448-0007	刈谷市東境町吉野 55 中央棟 2F	0566-36-7631
	アピタ刈谷店	448-0841	刈谷市南桜町 2-56-1	0566-22-2131
カーブス	ピアゴ東刈谷	448-0806	刈谷市松栄町二丁目 14 番地 17	
			ピアゴ東刈谷 2F	0566-25-2501
	ルビットタウン刈谷	448-0037	愛知県刈谷市高倉町 2 丁目 601 2F	0566-21-3721
PRESTO Salvatore Cuomo 刈谷 ハイウェイオアシス				
		448-0007	刈谷市東境町吉野 55 刈谷ハイウェイオアシス	
			セントラルプラザ 1F	0566-61-9065
牛角食べ放題	刈谷店	448-0046	刈谷市日高町 2-212	0566-91-2939

お知らせ

第13回 定時会員総会のご案内

第13回 定時会員総会を令和7年5月23日(金)13:30より刈谷市恩田町
あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 交流ホールにて開催いたします。
※詳細は同封の案内をご覧ください。
また、同封のハガキにて出欠のお返事をお願いいたします。

全国安全週間説明会のご案内

1. 日時及び会場

6月5日(木) 13:30~16:10 (予定) 刈谷市総合文化センター 小ホール
(刈谷市若松町 2-104)

6月6日(金) 13:30~16:10 (予定) 碧南商工会議所 (碧南市源氏神明町 90)

2. 次 第

あいさつ (一社) 刈谷労働基準協会 各支部長

刈谷労働基準監督署 相部 署長

説 明 ①「第14次労働災害防止推進計画の振り返りと今後の動向について」

刈谷労働基準監督署 杉浦監督官

②「安全週間実施要綱等について」

刈谷労働基準監督署 鈴木第二方面主任監督官

講 演 「熱中症と経口補水療法」

(株)大塚製薬工場 担当者

お知らせ 「働く世代に役立つ健康情報」(仮)

各市保健センター 担当者

3. 会 費 無料 (非会員の方も無料です)

※参加をご希望される方は、右記二次元コードからお申し込みいただけます。

お申込み締め切り: 2025年5月16日(金)



企業の労働110番！

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず 052-961-7110 までお電話を

労働問題なら

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何時でも 月～金 8:30～17:30 (祝日等は除く)
- 何度でも労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。
未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- 企業の立場で秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策を
アドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が他 行政 OB・産業カウンセラー
等企業の支援活動を行う労働の専門家です



2025 年度

刈谷労働基準協会主催講習会

講 習 名		日 程	会 場	会 費	
				会 員	非会員
技能講習	31H フォークリフト	(学) 6月6日 (実) 6月7・8・14日 (学) 7月4日 (実) 7月5・6・12日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 高浜工場	32,450 円	
	有機溶剤作業主任者	6月9・10日	あいち産業科学技術総合センター	12,980 円	
		6月19・20日	岡崎市竜美丘会館		
		7月1・2日	あいち産業科学技術総合センター		
	金属アーク溶接等 作業主任者限定	7月14日	あいち産業科学技術総合センター	11,000 円	
	特化物・四アルキル 鉛等作業主任者	6月2・3日	あいち産業科学技術総合センター	12,980 円	
		7月10・11日			
	酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者	7月14・15・16日 7月14・15・17日	あいち産業科学技術総合センター	17,710 円	
	石綿作業主任者	6月2・3日	あいち産業科学技術総合センター	13,750 円	
		7月7・8日			
特別教育	機械研削といし	(学) 7月24日 (実) 8月1日	あいち産業科学技術総合センター	13,750 円	17,050 円
	プレス機械の 金型等の調整	(学) 6月24日 (実) 6月25日	(学) 刈谷商工会議所 (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円
	アーク溶接	(学) 6月26・27日 (実) 6月28日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	23,210 円	26,510 円
	低圧電気 (実技7H含む)	6月17・18日	刈谷商工会議所	17,050 円	20,350 円
		7月22・23日			
	フルハーネス型 墜落制止用器具	7月18日	あいち産業科学技術総合センター	9,570 円	12,870 円
	産業用ロボット	(学) 6月26・27日 (実) 6月28日 or 30日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	34,980 円	38,280 円
	テールゲートリフター	(学) 7月4日 (実) 7月5日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 弘伸運輸 小垣江営業所	13,090 円	16,390 円
	建築物石綿含有 建材調査者	6月23・24日	あいち産業科学技術総合センター	44,000 円	49,775 円
	工作物石綿事前調査者	7月30・31日	あいち産業科学技術総合センター	44,000 円	49,280 円
その他	化学物質管理者(取扱)	6月30日	あいち産業科学技術総合センター	14,520 円	17,820 円
	化学物質管理者(取扱) ※実技あり	6月30日	あいち産業科学技術総合センター	17,820 円	21,120 円
	安全管理者選任時	7月1・2日	あいち産業科学技術総合センター	18,150 円	21,450 円
	安全衛生推進者	6月4・5日	あいち産業科学技術総合センター	16,830 円	
	職長教育(製造業)	6月11・12日	あいち産業科学技術総合センター	12,980 円	16,280 円
		7月29・30日			
	職長教育(建設業)	7月29・30日	あいち産業科学技術総合センター	18,150 円	21,450 円
	保護具着用管理責任者	6月9日	あいち産業科学技術総合センター	17,050 円	20,350 円
	フォークリフト 運転業務従事者	7月18日	あいち産業科学技術総合センター	8,635 円	11,935 円
	有機溶剤従事者	7月9日	あいち産業科学技術総合センター	8,030 円	11,330 円
	騒音障害防止 対策の管理者	7月24日	あいち産業科学技術総合センター	8,690 円	11,990 円

※会費にはテキスト代、消費税を含みます。

<https://www.kariya-rouki.or.jp>

刈谷労働基準協会主催講習会（労務・労働問題関連）

種別	講習会名	QRコード	5月	6月	7月	会費(単位:円)		会場
						会 員	非会員	
総合 労働 講座 法令	1. 労働実務基礎講習（半日）		8	10	15	無	料	名北労働基準協会他
	2. 労働実務総合研修（1日）			18		10,000	13,330	名北労働基準協会
	3. 労働実務専門講座（4日間）			11 25	9 23	全日 36,700	全日 44,500	名北労働基準協会
	4. 建設業雇用管理者研修（1日）					無	料	名北労働基準協会他
労働 問題 セミナー	1. 令和7年度の労働の動向を聴くセミナー			16		無	料	名古屋能楽堂
	2. 2024 年問題対応セミナー		14	16	14	無	料	名北労働基準協会
	3. リスクアセスメントから企業の安全配慮義務違反を考えるセミナー				31	6,900	9,130	ウインクあいち
安全 衛生	1. 携帯丸のこ等取扱作業従事者教育				11	7,300	8,900	名古屋市工業研究所
	2. 振動工具取扱作業安全衛生教育					7,300	8,900	名古屋市工業研究所
	3. 騒音障害防止対策の管理者に対する労働衛生教育				24	8,690	11,990	あいち産業科学技術総合センター
	4. ダイオキシン類特別教育				16	7,330	9,160	名古屋市工業研究所
社員 教育	1. 管理能力向上研修	 1～3  4～7		23		6,000	7,000	名北労働基準協会
	2. メンタルヘルスマネジメント研修				22			
	3. 人事考課者研修		19					
	4. ハラスメント防止研修		27					
	5. ハラスメント相談担当者研修			24				
	6. アンガーマネジメント研修		28					
	7. アサーティブ研修				1			

（県下各協会合同開催）

中災防主催講習会

（刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます）

講習名	日程	会場	会費	
			会員	非会員
危険予知訓練（KYT）1日研修会	7月31日	あいち産業科学技術総合センター	17,820円	19,800円

愛知労働基準協会主催講習会

講習会等		開催月日		学科会場	実技会場	受講料
		学 科（日）	実 技（日）			
技能 講習	乾燥設備作業主任者	6月3・4日		ポ ー ラ ビ ル		13,450円
	ガ ス 溶 接	6月9・14日		ポ ー ラ ビ ル	トヨタ安全衛生教育センター	13,780円
	ショベルローダー等運転	6月2日	6月3・4・5・6日 または 6月9・10・11・12日	日 本 会 議 室 名 古 屋 伏 見	ポリテクセンター 名 古 屋 港	53,370円
その他	エックス線作業主任者	6月2・3・4・5日		ポ ー ラ ビ ル		会員 30,000円 非会員 33,500円
	局所排気装置自主検査者	6月2・3日	6月4 or 5 or 6日	ポ ー ラ ビ ル	ポ ー ラ ビ ル	会員 58,500円 非会員 63,000円
	作業環境測定士	6月23・24日		ポ ー ラ ビ ル		会員 18,740円 非会員 20,980円

安 全 緑 十 字

年
 月

			1	2	3		
			4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
			28	29	30		
			31				

無 災 害 ☐ 緑

不 休 災 害 ☐ 黄

休 業 災 害 ☐ 赤

労 働 安 全 衛 生 保 護 具

環 境 測 定 機 器 販 売

⊕ シマツ株式会社

TEL 0566

24-1050



MetLife

メットライフ生命

いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社
名古屋五城エージェンシーオフィス
〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F
TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー
刈谷労働基準協会専任担当

清水 寛樹



®

Trend Co.,Ltd.

www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して
全ての人が持っている能力と可能性を発掘し
夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング

外国人労働者・技術者派遣事業

特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7

Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

ミドリ安全の防災セット

□ 初動対応

□ 避難生活対応

□ 保管場所



【手軽】で【省スペース】なミドリ安全の防災セット
で災害発生後、【3日間】を生き抜く準備をサポート

M ミドリ安全株式会社
刈谷支店 / 愛知県知立市牛田 1-59 〒472-0003
電話 / 0566-82-1161 FAX / 0566-82-1163

ミドリ安全の防災対策サイト
suv.midori-sh.jp



明るい職場はまず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断（巡回）
 - ☆定期健診・特殊健診（じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等）
- ◎成人病健康診断（巡回）
 - ☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波（エコー）検査
・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
- ◎作業環境測定
 - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
- ◎人間ドック
 - ☆東海診療所（名古屋三井ビルディング新館3階）

お申し込みは、書面（またはハガキ）並びに電話（またはファックス）のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

労働基準協会指定
健康診断機関等名簿登載（1-13-03）・作業環境測定機関等名簿登載（23-44）
一般財団法人 **全日本労働福祉協会 東海支部**

〒457-0832 名古屋市南区浜中町 1-5-1 ☎ 052-602-4747
FAX 052-602-6821

《定 期 刊 行 誌》

● 単行本

労基法運用の実務広報誌

労働基準広報

B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

管理・監督者のための実践情報誌

先見労務管理

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

労働安全衛生の専門情報誌

労働安全衛生広報

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)

雇用管理者必携

建設労務安全

B5判/月刊/年間購読会員 ¥31,680(税込)

年度版 安衛法便覧

労働調査会出版局 編

最新の労働安全衛生法と関連政省令、告示等に加え、新たに発出された主な行政指導通達を収録しています。

B6判/3分冊/約6,800頁/19,800円(税込)

購読会員への特典

- 定期付録の発行
- 労務相談室の無料利用
- 労務関係資料の無料提供
- 社内研修等への講師の派遣

定期刊行誌 見本誌(無料)
送付ご希望の方は、
ご連絡お願いいたします。

(株)労働調査会 中部支社

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエビル2F
TEL 052(211) 2073

印編 一 発
刷集 般 社
所人 団 行
所 法 所

(株)刈谷市労働基準協会
刈谷市高松町一丁目二九番地
電話 〇五二六八二一八五三
〇五二六八二一八五三
定価 一五〇円